

少年兵・地雷

紛争地に暮らす子どもは推定10億人以上。中には、武器を手に兵士として武力集団などで働かされたり、性的搾取や強制結婚の対象にされる子どももいる。地雷や不発弾に不用意に近づき手足を失うのは、好奇心旺盛な子どもである場合も多い。

>>事例は

P12「もう一度、学ぶこと、生きることの喜びを」、
P13「幻肢痛との闘い」を。



障がい児差別

障がい児の割合は国によって異なるものの、多くの途上国では養護学校などの支援体制が整っておらず、適切なサービスやケアを受けられない。また、閉鎖的な社会背景のもとで、そうした子どもたちを家の中に閉じ込めておく場合も多い。

>>事例はP14「障がいを乗り越え外の世界へ羽ばたこう」を。



子どもなら誰しも、親の愛情を受け、健やかに成長していく「権利」が与えられている。「子どもの権利条約」は、子どもたちの生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利を、国際的に保障するために定められており、ほぼすべての国がこれに締約している※。にもかかわらず、いまだ世界には、さまざまな理由から基本的な人権すら保障されない子どもたちがたくさんいる。明日の自分を夢見るどころか、今日、生きることさえままならない子どもたち。未来をはばむこの現実、目を背けてはいけない。

※2010年現在の締約国は193カ国地域。日本は1994年に批准している。
参考：国連児童基金(UNICEF)「子どもたちのための前進レポート」2007/2009



ストリートチルドレン

路上で暮らすストリートチルドレンは推定1億人。家計を助けるために町へ出て物ごいをしたり、暴力に耐え切れず家を飛び出したり、親を亡くしたり、親が育児を放棄したりと、その理由はさまざま。病気になっても、治療費が支払えず親に見捨てられる子もいる。

>>事例はP6「あふれる笑顔と心安らぐ居場所を」を。

不適切な処遇

非行による補導から、万引きなどの軽犯罪、傷害や殺人などの重犯罪まで、途上国では子どもたちが一緒に処遇される場合が多い。また、留置場や刑務所では、暴力が合法的な処罰の手段となっている国もある。

>>事例はP6「あふれる笑顔と心安らぐ居場所を」を。

特集

明日を描けない子どもたち



HIV/エイズ

HIVに感染している子どもは約230万人。その90%が母子感染で、治療を受けなければ2歳になる前に命を落とす可能性が高いが、その多くの家族は貧しくて治療費が捻出できない。エイズで親を亡くした孤児は2010年、2,000万人を突破するといわれている。

>>事例はP16「心から笑える日が来ると信じて」を。



虐待・体罰

しつけという名の下で、親や学校の先生などから虐待や体罰を受けたことのある子どもは、毎年約5億人~15億人。しかし虐待や体罰は、地域によって社会的・文化的に容認されていたり、人目のない場所で行われるため、実態を把握することが難しい。

>>事例はP19「地域住民が一体となり子どもたちを守る」を。

児童労働

お手伝いの枠を超えて、健康や就学が妨げられるような危険な労働に就く子どもは推定1億5,000万人。貧しい家庭では、子どもが大切な働き手となり、家計を支えなければならないからだ。教育の機会を奪う子どもの労働は、再び貧困を招くという悪循環を引き起こしている。



出生未登録

氏名と国籍を持つことは人間の権利。しかし、途上国の3カ国に1カ国で出生登録率が50%に達していない。費用がかかること、登録施設が遠いこと、そして親の認識が低いことが主な理由だ。出生未登録の子どもは、教育や保健など、ほかの子と同等の行政サービスが受けられない場合が多い。



人身取引

さまざまな労働に従事させられる子どもたち。中でも特に、貧しさからわが子を手放さざるを得ない親もいる。性的搾取を経験した子どもは、HIV/エイズなど感染症の危険にさらされ、教育の機会を逃すだけでなく、一生、そのトラウマに悩まされる。

>>事例はP10「暗闇に生きる命を救うために」を。

